

山元町内の都市計画区域等について（令和6年度）

1 都市計画法・建築基準法上の指定等

区域区分	市街化区域と調整区域の線引きなし（非線引き区域）		
用途地域	指定なし	容積率	建ぺい率
		200 %	70 %
	指定あり （第一種住居地域）	200 %	60 %
指定あり （近隣商業地域）	200 %	80 %	
防火制限	法 22 条区域		
道路斜線	適用距離 20,25,30,35m	斜線勾配 1.25、1.5	

※用途地域の詳細範囲等については
町ホームページをご覧ください。



※建築確認申請手続きその他詳細は、宮城県仙台土木事務所にご確認ください。
宮城県仙台土木事務所 建築第一班（TEL022-297-4347）

裏面に続く→

2 条例等による建築制限（一部地域）

(1) 地区計画について

山下駅周辺地区、坂元駅周辺地区、宮城病院周辺地区の3地区については、壁面後退等の基準を設けており、建築行為を行う際に、町に届出が必要となります。

👉 詳細は町ホームページをご覧ください。



(2) 津波防災区域：住宅の建築について

第1種区域（建築禁止）、第2種区域（基礎の上端の高さ 1.5m以上）、第3種区域（基礎の上端の高さ 0.5m以上）の制限があります。

👉 詳細は町ホームページをご覧ください。



3 その他関係問い合わせ先

問い合わせ内容	問い合わせ先
町道関係	山元町建設課 都市計画・住宅班 (TEL 0223-29-8005)
津波防災区域(第2種・第3種区域)でのかさ上げ証明関係	山元町建設課 都市計画・住宅班 (TEL 0223-29-8005)
上水道・下水道関係	山元町水道お客様センター (TEL 0223-37-1120)
埋蔵文化財関係	山元町生涯学習課 (TEL 0223-36-8948)
農地転用・農業振興地域関係	山元町農業委員会事務局 (TEL 0223-37-5117)
土砂災害警戒区域関係	宮城県防災砂防課 (TEL 022-211-3232)